

新型コロナウイルス感染予防に関する 面会制限の緩和 のお知らせ

全国状況と県内の動向を踏まえまして、**11月2日**より当院は面会制限の内容を緩和いたします。今後も全国や長崎県の感染状況を判断しながら段階的に検討いたします。

面会できる方

- ✓ 県内在住で16歳以上の身内2名まで
 - 同居家族以外でも面会可能となりました
 - ただし、ワクチン接種、不織布マスク着用、手指消毒をされた方に限ります
 - 上記以外の方は、ワクチン接種者に限り2名まで（応相談）
- ✓ 事前予約をお願いします
 - ・希望日時が決まりましたら、病棟にご連絡ください
 - ・来院当日は入口で面会届と許可証をお受取りください
- ✓ 原則 14:00～18:30
- ✓ 1回10分以内 週2回まで